【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月17日

【会社名】 クラシコ株式会社

【英訳名】 Classico, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大和 新

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目5番12号

【電話番号】 03-6427-4767(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 相馬 知明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目5番12号

【電話番号】 03-6427-4767(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 相馬 知明

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

> ブックビルディング方式による募集 290,360,000円

売出金額

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 54,810,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集280,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)42,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2025年10月17日開催の取締役会において決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」及び「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
 - 2 募集の方法
 - 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
 - 4 株式の引受け
 - 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

- 第1 企業の概況
 - 4 関係会社の状況
- 第2 事業の状況
 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	280,000 <u>(注) 3</u>	1 単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2025年10月1日開催の取締役会決議によっております。
 - 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 3 発行数については、2025年10月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2025年10月1日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- <u>6</u> 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	280,000	1 単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2025年10月1日開催の取締役会決議によっております。
 - 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2025年10月1日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- <u>5</u> 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年10月27日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2025年10月17日<u>開催予定</u>の取締役会において決定<u>される</u>払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募 集			
入札方式のうち入札によらな い募集			
ブックビルディング方式	280,000	245,140,000	144,200,000
計(総発行株式)	280,000	245,140,000	144,200,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時にお ける見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,030円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提と して算出した見込額であります。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,030円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見 込額)は288,400,000円となります。

2025年10月27日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2025年10月17日<u>開催</u>の取締役会において決定された払込金額(1,037円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募 集			
入札方式のうち入札によらな い募集			
ブックビルディング方式	280,000	290,360,000	182,700,000
計(総発行株式)	280,000	290,360,000	182,700,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、仮条件(1,220円~1,390円)の平均価格(1,305円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 仮条件(1,220円~1,390円)の平均価格(1,305円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額) は365,400,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	<u>未定</u> (注) 2	未定 (注) 3	100	自至	2025年10月28日(火) 2025年10月31日(金)	未定 (注) 4	2025年11月4日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年10月17日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日 (2025年10月27日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関 投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 2025年10月17日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年10月1日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年11月5日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。 当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う 予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券 の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2025年10月20日(月)から2025年10月24日(金)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性 の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその 委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,037	未定 (注) 3	100	自 2025年10月28日(火) 至 2025年10月31日(金)	未定 (注) 4	2025年11月4日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,220円以上1,390円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日 (2025年10月27日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関 投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(1,037円)と発行価格等決定日に決定する予定の 発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と 引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年10月1日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年11月5日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。 当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う 予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券 の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2025年10月20日(月)から2025年10月24日(金)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性 の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその 委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額(1,037円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6番21号		 1 買取引受けによります。
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		2 引受人は新株式払込金と して、2025年11月4日ま
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	44	でに払込取扱場所へ引受している。
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号	<u>未定</u>	といたします。 3 引受手数料は支払われま
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		せん。ただし、発行価格 と引受価額との差額の総 額は引受人の手取金とな
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		ります。
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
計		280,000	

- (注) 1 引受株式数は、2025年10月17日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 - 2 上記引受人と発行価格等決定日(2025年10月27日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受 契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
 - <u>3</u> 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	225,700	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	<u>25,300</u>	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,900	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	<u>2,900</u>	 1 買取引受けによります。
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	<u>2,900</u>	2 引受人は新株式払込金として、2025年11月4日ま
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	<u>2,900</u>	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号	2,900	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	<u>2,900</u>	せん。ただし、発行価格 と引受価額との差額の総 額は引受人の手取金とな
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	<u>2,900</u>	11 ± 3
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	2,900	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番 1号	2,900	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	<u>2,900</u>	
計		280,000	

- (注) <u>1</u> 上記引受人と発行価格等決定日(2025年10月27日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
 - <u>2</u> 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(注)1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
288,400,000	5,000,000	283,400,000	

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、<u>有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,030円)を基礎として算出した見込額であります。</u>2025年10月17日<u>開催予定</u>の取締役会で決定<u>される</u>会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 - 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
365,400,000	5,000,000	360,400,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、<u>仮条件(1,220円~1,390円)の平均価格(1,305円)を基礎として</u> <u>算出した見込額であります。</u>2025年10月17日<u>開催</u>の取締役会で決定<u>された</u>会社法第199条第1項第2号所定 の払込金額の総額とは異なります。
 - 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額<u>283,400</u>千円及び「1 新規発行株式」の(注)<u>5</u>に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 <u>42,260</u>千円については、 海外展開に関わる費用、 マーケティング及び広告宣伝費、 新商品開発に関わる費用、 採用費及び人件費、 借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

海外展開に関わる費用

既存展開国・地域及び新規展開国・地域における事業開発に関わる運転資金(広告宣伝費、人材費用、配送費、出張旅費など)として2026年10月期に135,660千円を充当する予定であります。

マーケティング及び広告宣伝費

ブランド価値向上を目的としたPRに係る撮影・製作費、広告宣伝費として2026年10月期に40,000千円を充当する予定であります。

新商品開発に関わる費用

新商品の開発に際してのライセンス業務やオーダー業務に係る費用、雑貨デザインへの委託料、研究開発費として2026年10月期に20,000千円を充当する予定であります。

採用費及び人件費

事業成長のための採用費及び追加人件費として2026年10月期に30,000千円を充当する予定であります。

借入金の返済

財務体質及び経営基盤の安定化を図るため、金融機関からの借入金の返済として2026年10月期に100,000千円を充当する予定であります。

上記の手取概算額<u>360,400</u>千円及び「1 新規発行株式」の(注)<u>4</u>に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 <u>53,810</u>千円については、 海外展開に関わる費用、 マーケティング及び広告宣伝費、 新商品開発に関わる費 用、 採用費及び人件費、 借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

海外展開に関わる費用

既存展開国・地域及び新規展開国・地域における事業開発に関わる運転資金(広告宣伝費、人材費用、配送費、出張旅費など)として2026年10月期に200,000千円、2027年10月期に24,210千円を充当する予定であります。

マーケティング及び広告宣伝費

ブランド価値向上を目的としたPRに係る撮影・製作費、広告宣伝費として2026年10月期に40,000千円を充当する予定であります。

新商品開発に関わる費用

新商品の開発に際してのライセンス業務やオーダー業務に係る費用、雑貨デザインへの委託料、研究開発費として2026年10月期に20,000千円を充当する予定であります。

採用費及び人件費

事業成長のための採用費及び追加人件費として2026年10月期に30,000千円を充当する予定であります。

借入金の返済

財務体質及び経営基盤の安定化を図るため、金融機関からの借入金の返済として2026年10月期に100,000千円を充当する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
普通株式	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	42,000	43,260,000	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		42,000	43,260,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
 - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(2025年11月5日)から2025年11月28日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止 いたします。
 - 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,030円)で算出した見込額であります。
 - 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2 に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
普通株式	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	42,000	54,810,000	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		42,000	54,810,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
 - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(2025年11月5日)から2025年11月28日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止 いたします。
 - 5 売出価額の総額は、仮条件(1,220円~1,390円)の平均価格(1,305円)で算出した見込額であります。
 - 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2 に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2025年10月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 42,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2025年12月 3 日
増加資本金及び資本準備金 に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区宇田川町23番3号 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2025年11月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2025年10月1日及び2025年10月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 42,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,037円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2025年12月 3 日
増加資本金及び資本準備金 に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区宇田川町23番3号 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2025年11月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第1【企業の概況】

4 【関係会社の状況】 (訂正前)

(本書提出日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社の親会社) エムスリー株式会社(注)	東京都港区	29,354	インターネットを利用 した医療関連サービス の提供	被所有 間接33.3	
(その他の関係会社) 株式会社エラン(注)	長野県松本市	573	介護医療関連事業	被所有 直接33.3	営業取引 役員1名兼任

(注)有価証券報告書の提出会社であります。

(訂正後)

(本書提出日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社の親会社) エムスリー株式会社(注) <u>1</u>	東京都港区	29,354	インターネットを利用 した医療関連サービス の提供	被所有 間接33.3	
(その他の関係会社) 株式会社エラン(注) <u>1、2</u>	長野県松本市	573	介護医療関連事業	被所有 直接33.3	資本業務提携 営業取引 役員1名兼任

- (注)1.有価証券報告書の提出会社であります。
 - 2 . 株式会社エランとは、両社の持つノウハウや強みを相互に活かした両社事業の強化・拡大の加速を目的とし て資本業務提携契約を締結しております。

第2 【事業の状況】

- 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

(訂正前)

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、売上高成長率、売上総利益率及びGlobal会員数を重要な経営指標と位置付け、各経営課題に取り組んでおります。

(訂正後)

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、売上高成長率、売上総利益率及びGlobal会員数を重要な経営指標と位置付け、各経営課題に取り組んでおります。その推移を継続的に管理することで営業活動における新たな施策の立案を行っております。なお、Global会員数は、当社の企業価値の源泉である当社商品への信頼性、Classicoブランドの認知度やロイヤリティといった顧客との関係性を表す指標として重視しております。そのため、直接的に売上高や売上総利益率と連動する指標ではございませんが、今後も継続的な増加を目指してまいります。

以上の結果、当社が重視する経営指標は以下のとおりとなりました。

NEW MARK TEN EIN CALIBITION TO CO Y CO Y CO Y CO Y				
	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		
Global会員数(万人)	<u>5.6</u>	<u>8.2</u>		
売上高(千円)	2,434,486	3,086,141		
売上高成長率(%)	42.7	26.8		
売上総利益率(%)	55.3	52.4		